

# 世田谷コミュニティ財団 第6期（2023年度）事業報告

2024/03/31

一般財団法人 世田谷コミュニティ財団

## 1. 2023年度の概要

2023年5月、新型コロナウイルスによる感染症の扱いが2類から5類に移行したことを受けて、これまで制約を受けていた多くの地域活動が通常化にむけて動き出しました。

こうした状況の中で、2023年度は、法人として掲げる「まちを支える生態系をつくる」の具体化に向けて、中期計画に示した「世田谷の大地に根づくコミュニティをつくる」ための三つの重点的な取り組みに着手しました。

世田谷の「農」を守り育てるコミュニティづくりについては、福田コミュニティ農園の運営支援を継続するとともに、JA 東京中央との連携、新たな農業公園の運営に向けた連携のあり方について検討しました。

多様な「居場所」を生み出すコミュニティづくりについては、「地域インターンシップ 世田谷実行委員会」との連携のもと、居場所への若者の参加についての取り組みを支援しました。

子どもたちの育ちを見守り支援するコミュニティづくりについては、WAM 助成（独立行政法人福祉医療機構 社会福祉進行助成事業）の助成を得て、「体験格差解消のための地域ネットワークづくり事業」に取り組みました。

また、プロボノコミュニティの充実に向けて、4回の「おさんぽゼミナール」を実施するとともに、Facebookを通して情報発信を行いました。

さらに、財団の体制として、寄付の受け皿として世田谷コミュニティ財団応援基金を設立するとともに、ホームページの改定作業を行いました。

## 2. 事業の詳細

### 2.1 公益目的事業

#### 2.1.1 コミュニティ・ギャザリングの実施

- ・2024年1月23日「100人の本屋さん」にて事業報告会を実施しました。

#### 2.1.2 プロボノコミュニティの充実

- ・多くの区民に世田谷の地域に関心を持ってもらうべく、昨年度に引き続き、運営サポーターの企画・協力により「みんなでおさんぽゼミナール」を5回企画しました（うち1回は天候不良で中止）。
- ・常連の方々の他、毎回新しい方々の参加もあり、当財団に関心を持つ一般社会人とのつながりを新たに得たほか、寄付者や会員とのつながりを維持することにつながっています。
- ・今後もおさんぽゼミナールは引き続き継続していくとともに、プロボノの活躍の場を財団の活動の中にも広げていくことが必要と考えます。

開催日	イベント名	参加人数
2023/04/01	みんなでソロさんぽ おさんぽゼミナール ファスト 成城学園前～千歳烏山編	8名
2023/07/15	みんなでソロさんぽ おさんぽゼミナール ファスト 奥沢・九品仏～尾山台編	7名
2023/11/25	みんなでソロさんぽ おさんぽゼミナール ファスト 笹塚～池尻大橋編	4名
2024/01/13	みんなでおさんぽゼミナール 成城学園～喜多見編	10名
2024/03/23 (開催中止)	みんなでおさんぽゼミナール 経堂～馬事公苑編	

### 2.1.3 体験格差解消プロジェクト

- ・WAM助成（独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業）を得て、「体験格差解消のための地域ネットワークづくり事業」を実施しました。
- ・この事業は、将来、体験格差解消に取り組む団体への助成・支援事業等を実施することを想定し、どのような助成・支援のあり方があるかを把握するため、せたがやこどもフードパントリー、特定非営利活動法人せたがや子育てネットと連携して、実際の体験格差解消のためのモデル事業として実施したものです。
- ・体験の受入団体の発掘と体験希望者のマッチング、体験希望者への対応をモデルケースとして実践し、6つの受入団体の7つの企画が合計14回開催され、延べ82人の子どもが無償で体験の機会を得ることができました。
- ・併せて、体験格差に関する世田谷区民へのアンケートも実施し、このような社会課題に対する区民の認識の現状も把握することができました。
- ・2024年2月9日、成城ホールにて連携団体はじめ世田谷区、社会福祉協議会、体験の受入団体関係団体が参加し報告会を実施しました。また2024年3月20日には、二子玉川ライズにて開催されたフードドライブイベントにて、報告会の内容をパネルにしたものを展示し、実施プロジェクトのアピールをしました。

### 2.1.4 地域課題への対応型事業の実施

世田谷区における地域課題に取り組むきっかけをつくるとともに、世田谷区内にある地域資源や人をつなぎ合わせ、広がりある取り組みに向け、区内の人と団体が出会う場づくりを行いました。

#### (1) 地域インターンシップ世田谷

- ・地域インターンシップ世田谷実行委員会の活動を、受入団体の紹介・広報活動や事務局運営の面で支援を実施しました。
- ・今後は財団として支援および連携関係を明確にするため、財団としての支援方針および具体的な支援の内容を検討していくことが必要です。

## (2) まちづくりアーカイブス

- ・世田谷まちづくりアーカイブスは、世田谷のまちづくりに関する過去の資料を収集・公開し、次世代にその経験や知見をつなぐためのプロジェクトです。前年度に引き続き、100人の本屋さんの世田谷まちづくり文庫にて資料の収集と公開を行ったほか、定期的に公開資料整理会を7回、展覧会「世田谷のまちと暮らしのチカラ」の関連企画として2回開催しました。
- ・これにより、資料の蓄積（紙資料・データ）を着実に進んでいるほか、資料収集を行う主体として当財団の世田谷における認知度を高めることにつながっています。
- ・今後も継続して資料を収集するとともに、寄付を募るもしくは助成金を得るなどしてプロジェクトの維持、および100人の本屋さん以外にも資料を保管する場所の確保にも努めていく必要があると考えます。

## (3) コミュニティ農園の運営支援

- ・福田コミュニティ農園の研修等に参加するとともに、地域インターンシップ世田谷の受入団体となるべく、体制づくりを支援しました。
- ・また、子どもの体験格差解消事業の受入団体となるべく、体制づくりを支援しました。
- ・今後は相続による圃場の移転にともなう諸課題への対応をサポートすべく園主との連携を強化し、仕組みや体制づくりを充実させていくことが必要です。

## (4) 居場所に関する自主的な検討

- ・2023年度は実施しませんでした。
- ・今後は「地域インターンシップ世田谷実行委員会」との連携のもと、居場所を運営する諸団体が地域インターンシップの受入団体となり、若者の参加による活性化を図るための課題の整理ならびに体制づくりを支援することが必要です。

## (5) 事業指定助成「チア☆せた！」の実施

- ・2023年度は実施しませんでした。
- ・今後は、地域の活動団体への財団としての支援のあり方（連携の強さや支援の深さ）を整理し、支援を必要とする団体の公募の受入や関係づくりの仕組みを構築することが必要です。

### 2.1.5 行政・関係団体との連携づくり（受託事業）

#### (1) 遊び場開放事業運営委託

- ・遊び場開放事業は、子どもたちの遊び場の確保のために、区立小学校の校庭を開放する世田谷区の事業で、区立小学校61校のうち、56校で実施しました。
- ・世田谷区教育委員会より当財団が一括受託し、運営委員会を下請けとする形で実施しました。
- ・本事業については、世田谷区と役割等を調整した結果、事業のあり方を見直す必要があるとの区の判断により、2024年度は実施しないこととなりました。

(2) 農地ツアーならびに喜多見農業公園運営支援

- ・ JA 東京中央からの受託により 2 箇所の「農ツアー」の実施を支援しました。

<実施概要>

- ・ 2023 年 10 月 7 日 上祖師谷農ツアーの実施支援
- ・ 2023 年 12 月 2 日 井荻農ツアーの実施支援
- ・ これにより、地域の農家との関係づくりを強化しました。
- ・ また、喜多見農業公園の収穫体験イベントに際しての公募や応募データの整理等の事業支援を行いました。

(3) 駒沢 MOAI ファームの運営支援

- ・ 田園都市線駒沢大学駅前の再開発用地を、工事開始までの 4 ヶ月間、暫定的に農園として活用する取り組みの支援を行いました。

(4) 地域包括ケアの地区展開研修【実務編】の実施

- ・ 世田谷区では、地域包括ケアシステムの一環として 区内 28 地区で、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会地、区事務局・児童館の 4 者が連携・協力し、「参加と協働による地域づくり」と「福祉の相談窓口」の充実を目指す地域包括ケアの地区展開に取り組んでいます。
- ・ これらの実務者に対して、地域包括ケアの地区展開における住民主体の助け合いを推進するための地域マネジメント（住民主体の助け合いへの理解、地域の実態把握、区民・事業者等に働きかけ協働・連携する手法等）の習得、相談窓口での対応力の向上を目的として、研修を実施しました。

<実施概要>

- ・ 2023 年 9 月 27 日 世田谷区役所第 3 庁舎 3 階 ブライトホール

## 2.1.6 管理

(1) 基金等の管理運営

- ・ 本財団の公益目的事業の実施にかかる運営経費充当を目的とした、「世田谷コミュニティ財団応援基金」を設置しました。

(2) 寄付者や協力者の開拓

- ・ 寄付決済システムを見直し、コングラントのシステムを使用することになりました。
- ・ 新たな寄付決済システム導入に併せ、寄付月間である 12 月に寄付キャンペーンを実施し、16 人・355,000 円の寄付を得ました。

(3) 情報提供と成果の発信

- ・ Facebook 等を通して、財団の活動を PR しました。

(4) その他、区内外の課題解決やネットワーク促進に向けた各種アクションの実施

- ・ 韓国龍仁市村共同体支援センターからの研修にあたり、世田谷コミュニティ財団について説明をしました。(2023年9月19日)
- ・ コミュニティ政策学会に参加し、世田谷コミュニティ財団について発表しました。(2023年7月1日)

2.2 公益目的以外の事業（収益事業等）

なし

3. 法人運營業務

3.1 理事会の開催

・ 理事会の開催状況

年間を通じて、毎月1回程度、計11回の理事会を開催しました。

理事会では各事業の進捗を共有すると共に、取り組み内容や方針、実際の事業内容について、理事間での意見交換を積極的に行いました。

また財団の経営や法務、労務、人事、情報発信等に関する状況の共有や意見交換を行いました。

開催年月日	回数・名称	出席者
2023年4月24日	第58回理事会	理事9人中7名、監事1名
2023年5月23日	第59回理事会	理事9人中9名、監事1名
2023年6月22日	第60回理事会	理事9人中7名、監事2名
2023年7月24日	第61回理事会	理事9人中6名、監事2名
2023年9月22日	第62回理事会	理事9人中7名、監事2名
2023年10月24日	第63回理事会	理事9人中7名、監事2名
2023年11月29日	第64回理事会	理事9人中6名、監事1名
2023年12月21日	第65回理事会	理事9人中6名、監事2名
2024年1月23日	第66回理事会	理事9人中9名、監事2名
2024年2月27日	第67回理事会	理事9人中9名、監事1名
2024年3月27日	第68回理事会	理事9人中8名、監事1名

3.2 評議会の開催

定時評議員会として、期間内に1回（2023年6月16日）ZOOMによるオンライン形式により開催しました。同評議員会にて、男鹿芳則氏が監事に就任することが決議されました。

3.3 コンプライアンス委員会の開催とコンプライアンスの取り組み

コンプライアンス担当理事を委員長とし、外部委員も加えたコンプライアンス委員会を、2023年7月14日と2024年2月13日の2回開催しました。

2023年11月29日理事会にて、理事に対するコンプライアンス研修を実施しました。

### 3.4 寄付者等の情報管理

寄付決済システムの変更に伴い、寄付者を含むステークホルダーの情報管理データベースを財団にて保管・管理する手続きをしました。

### 3.5 財団の運営事務と管理体制の整備

公益認定の取得については引き続き検討し、申請する場合に必要な情報管理や内部事務、運営や手続きの精査・円滑化に向けた取り組みを整理しました。

事務的な手続き内容や、理事会準備、各プロジェクトに関する事前の打ち合わせや認識共有などを目的に、概ね毎週1回程度、事務局ミーティングを開催しました。

また公益認定の取得を目指し、申請に必要な情報管理や内部事務、運営や手続きの精査・円滑化に向けた取り組みを進めました。

以上